

委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の
審査や活動を報告します。

(各委員会で付託された議案の審議結果は9ページ)



永水委員長



田上副委員長



田中委員



宮原委員



中村委員



田中委員

総務財政委員会

身体を拘束された期間
差し止め等の措置を行う

嘉麻市議会議員の議
員報酬及び費用弁償
等に関する条例及び
嘉麻市職員の特別職
の給与等に関する支
給条例の一部を改正

本案は、議員、市長
又は副市長が、刑事事
件に関して逮捕、勾留
その他身体を拘束する
処分を受けた場合の議
員報酬または給料及び
期末手当の一時差止め
等の措置を講ずるため、
提案されたものです。

委員より、今現在、
逮捕、勾留され、裁判
が行われている案件に
ついては、裁判で刑が
確定し、有罪となった
場合には遡及適用でき
るのではないかという
質問に対し、この条例
の施行日である4月1
日以降も逮捕、勾留期
間があれば適用される
こととなるが、施行日
前の部分については、
まだ条例が施行されて
いないので該当にはな
らないとの回答があり

ました。

保釈された場合の取
り扱いはどうなるのか
との質問に対し、刑事
事件等に関して逮捕、
勾留その他身体を拘束
する処分で、逮捕等を
受けた期間に係る議員
報酬または給料を一時
差し止め等の対象とする
ということと規定して
おり、顧問弁護士から
も「保釈をされた場合
は、その期間について
は該当にならない」と
いう旨の見解もいただ
いているとの回答があ
りました。

審査の結果、全会一
致で可決しました。



民生文教委員会



地域のコミュニティの 拠点として活用

社会体育施設条例 の一部を改正する 条例

本案は、4月1日より嘉穂小学校が開校し、大隈小学校、宮野小学校、足白小学校、千手小学校、泉河内小学校の5校が廃校となることに伴い、当該5小学校のグラウンド及び体育館を社会体育施設として活用するほか、社会体育施設の開館時間について所要の見直しを行うため提案されたものです。

委員より、グラウンドの利用方法に関する質問に対し、団体で利用する場合においては、嘉麻市立学校施設の開放に関する条例と同様に申請をしていただきた上で利用していただくこととしている。

また、グラウンド等は地域のコミュニティの拠点として位置付けているので、鍵をかけることなく、子どもたちが



足白小学校

が遊び場として利用する場合等においては、自由に利用できるよう開放する方針である旨の回答がありました。

また、地域の方々がコミュニケーションをとるためにバーベキューやキャンプファイヤーなどをする場合に許可はされるのかとの質問に対しては、基本的に社会体育施設内では、火気厳禁であるが、具体的に市内の公園における許可基準等を参考に基準を定めていく旨の回答がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。

産業建設委員会

市営住宅の 老朽化等に伴う用途廃止



市営住宅条例の 一部を改正する条

本案は、市営住宅の老朽化等に伴う用途廃止により、住宅戸数が減少したため提案されたものです。

執行部より、今回、用途廃止する市営住宅は、山田地区のあさひが丘団地、ゆうひが丘団地、稲築地区の大坪団地、碓井地区の小太



老朽化し除却する予定の市営住宅

郎団地、上白井東団地、愛宕団地、嘉穂地区のハル団地、セイノキ団地の計8団地内の14戸が対象である。

また、この住宅は昭和38年度から46年度までに建設されており、築年数は42年から50年を経過しているとの説明がありました。

審査の結果、出席者全員で可決しました。